

平成 25 年 4 月 1 日

一般社団法人への移行のお知らせ

社団法人 中小企業診断協会は、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」に基づき、一般社団法人への移行認可を受け、平成 25 年 4 月 1 日付で登記を完了いたしました。

このため同日付より、法人の名称を「一般社団法人 中小企業診断協会」（英文名称 “Japan Small and Medium Enterprise Management Consultant Association”）に変更いたしましたのでお知らせします。

なお、所在地、電話番号等連絡先などについては、変更ありません。